

伊勢市教育委員会後援・協賛・共催名義使用

申請の手引き

令和3年7月

伊勢市教育委員会

も く じ

1. 後援・協賛・共催の区分	1
(1) 後援	
(2) 協賛	
(3) 共催	
2. ポスターやチラシ等への表記方法	2
(1) 後援	
(2) 協賛	
(3) 共催	
①企画の初期段階から市民団体と教育委員会で取り組む場合	
②市民団体が事業の大枠を決めてから教育委員会に共催を申請する場合	
3. 広報（ポスター・チラシの配布）について	3
4. 賞状の交付について	
5. 申請手続きについて	
(1) 申請期間	
(2) 申請窓口	
(3) 提出書類	4
(4) 申請の受理から決定まで	
(5) 名義使用承認期間が6ヶ月を超える場合	
(6) 後援等の承認を受けた後、申請内容に変更が生じた場合及び事業を中止した場合	5
(7) 事業が終了したとき	
<<注意事項>>	
6. 申請から事業実施報告までの流れ	6
● 各種様式記載例 ●	
様式第1号	伊勢市教育委員会後援等名義使用承認申請書
様式第2号	事業収支予算書
様式第4号	伊勢市教育委員会後援等名義使用承認事業変更報告書
様式第5号	伊勢市教育委員会後援等事業実施報告書
様式第6号	事業収支決算書

はじめに

伊勢市教育委員会では、市民団体との協働によりさまざまな事業を実施していますが、市民団体等がイベント、講座の開催、印刷物の発行等の事業を企画し、実施するにあたり、それに対して伊勢市教育委員会に何らかの関与を求めるとき、その代表的な形として『後援』『協賛』『共催』の3つがあります。

この手引きは、伊勢市教育委員会におけるそれらの名義使用についてその申請手続きを説明したものです。

問合せ先 〒519-0592 三重県伊勢市小俣町元町 540
代 表 伊勢市教育委員会事務局 教育総務課 総務係
T E L 0596-22-7875 (内線 73-213)
F A X 0596-23-8641
メール kyo-soumu@city.mie.ise.jp

1. 後援・協賛・共催の区分

伊勢市教育委員会の後援・協賛・共催は、それぞれ、次のような意味合いで使い分けられています。

(1) 後 援

主催者が企画した事業の趣旨や内容に賛同していることを対外的に伊勢市教育委員会として表明することを言います。

物品の貸し出し等、具体的に目に見える支援は、原則として行いません。また、参加者がケガをするなど何らかのトラブルがあった場合についても、教育委員会は責任を負いません。ただし、市内関係機関へのチラシの配架、賞状の交付等、軽微な範囲で協力する程度はここに含みます。

(2) 協 賛

主催者が企画した事業の趣旨や内容に教育委員会が賛同し、その実施について支援します。物品の貸し出し、場所の提供、情報提供、広報など、必要に応じて行政の立場でできる範囲で力を貸すことを言います。

事業の内容や結果についての責任は、基本的に主催者にあり、参加者がケガをするなど何らかのトラブルがあった場合についても、教育委員会は責任を負いません。しかし、教育委員会が協力するにあたって、参加者の安全管理等の見地から必要と認められた場合には、プログラム内容の変更をお願いしたり、何らかの条件を付けたりすることがあります。

(3) 共 催

伊勢市教育委員会が市民団体とともに、共同の主催者としてその事業を企画し、運営に参加し、その事業について、共同主催者として責任の一部を分担することを言います。

例えば、イベントや講座を実施する場合、プログラムの中身や講師の人選等について、教育委員会も企画段階から積極的に意見を出し、当日は、教育委員会の職員も運営に関わります。また、参加者がケガをするなど何らかのトラブルがあった場合には、教育委員会も責任を負担することになります。

2. ポスターやチラシ等への表記方法

ポスター、チラシ、ウェブサイト等に記載する場合、それぞれ、次のようにお願いします。

〇〇〇の会、〇〇〇実行委員会等 = 主催団体

(1) 後 援

主催：〇〇〇実行委員会等

後援：伊勢市教育委員会

(2) 協 賛

主催：〇〇〇実行委員会等

協賛：伊勢市教育委員会

(3) 共 催

① 企画の初期段階から市民団体と教育委員会で取り組む場合

主催：〇〇〇実行委員会等・伊勢市教育委員会

又は

伊勢市教育委員会・〇〇〇実行委員会等

② 市民団体が事業の大枠を決めてから教育委員会に共催を申請する場合

主催：〇〇〇実行委員会等

共催：伊勢市教育委員会

なお、主催、共催、協賛、後援が同時に存在する場合は、次のような順番で記載するのが一般的です。

主催：〇〇〇実行委員会等

共催： _____

協賛： _____

後援： _____

3. 広報（ポスター・チラシの配布）について

後援名義の使用を承認した事業であっても、教育委員会から小中学校、幼稚園への広報等（ポスター、チラシの配布）は、原則行いませんが、事業内容によっては、ご協力いたしますので、担当課にご相談してください。

なお、市内関係機関へのチラシの配架（※）にはご協力いたします。

※ 配架とは、チラシ等を一定の分類方式に従って、資料棚等（カウンター等）に並べること。

4. 賞状の交付について

賞状の交付については、伊勢市教育委員会後援等名義使用承認が必要です。

事業開催にあたり、伊勢市教育委員会からの賞状交付を希望する場合は、任意の申請書、または『伊勢市教育委員会後援等名義使用承認申請書（様式第1号）』の備考欄に記入のうえ提出してください。

5. 申請手続きについて

『伊勢市教育委員会後援等名義使用承認申請書(様式第1号)』に必要事項を記入し、提出してください。記入の際は、伊勢市教育委員会の関わり方として、「後援」「協賛」「共催」の違い（P.1 参照）をご理解のうえ、書類を作成してください。

なお、伊勢市の後援等名義の使用については、別途伊勢市への申請手続きが必要となりますので、ご注意ください。

(1) 申請期間

後援等名義の使用を希望する事業にかかる行為を行う日の1ヶ月前（ポスター、その他の印刷物等に後援等「伊勢市教育委員会」名義を掲載する場合には、その印刷する前に承認されていること）を目安に、申請をしてください。

なお、『特別な事情』が無い限り、直前の申請や、申請書類に不備がある場合は、申請を受理できないことがありますので、ご注意ください。

(2) 申請窓口

事業の内容によって、後援・協賛・共催を受け付ける担当課が異なります。どの課に申請すればいいのかわからない場合や複数の担当課にまたがる案件のときは、教育委員会事務局 教育総務課 総務係（TEL0596-22-7875）にご相談ください。

※文化振興課は市長部局に移管（情報戦略局 文化政策課）となりましたので、後援等の名義は「伊勢市」となります。

(6) 後援等の承認を受けた後、申請内容に変更が生じた場合及び事業を中止した場合

申請内容に変更があった場合や、事業を中止した場合は、直ちに担当課に連絡のうえ、「伊勢市教育委員会後援等名義使用承認事業変更報告書（様式第4号）」を必ず提出してください。ただし、事業の主催者、目的、内容等の変更については再度『伊勢市教育委員会後援等名義使用承認申請書（様式第1号）』の提出が必要となります。

(7) 事業が終了したとき

事業終了後、1ヶ月以内に下表に記載の書類を提出してください。

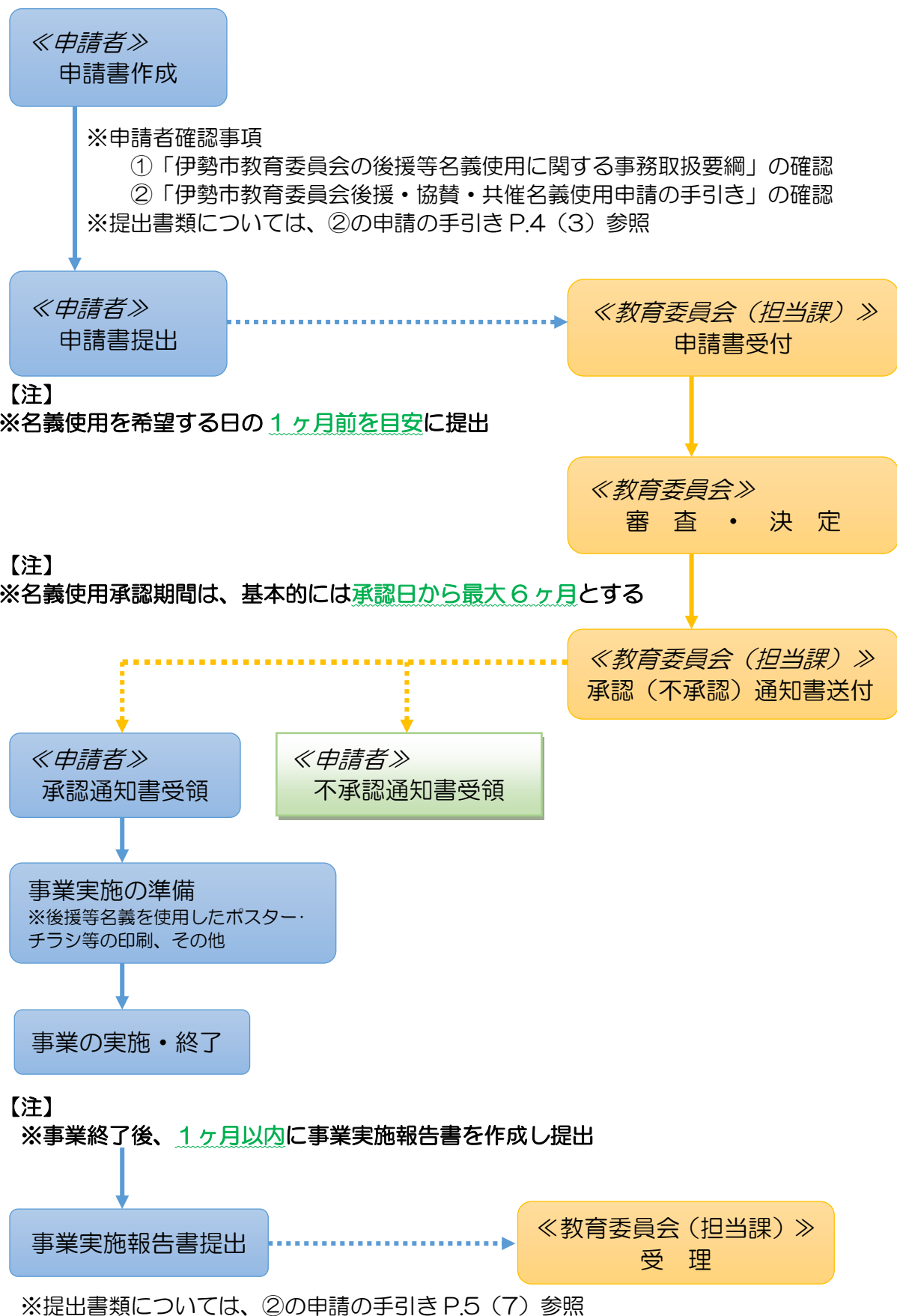
必要書類	備考
伊勢市教育委員会後援等事業実施報告書（様式第6号）	提出に1ヶ月以上必要な場合は、備考欄にその理由を記載
事業収支決算書（様式第7号）	参加費、会費等の徴収がある場合のみ必要
実施状況がわかる資料	印刷物（チラシ、ポスター）、新聞記事等

《 注 意 事 項 》

『伊勢市教育委員会の後援等名義使用に関する事務取扱要綱』に反する行為が行われた場合は、その事業について再度審査した上で、名義使用承認の取消を行う場合があります。

なお、ご提出いただきました申請書等につきましては、伊勢市情報公開条例に基づき情報公開の対象となる場合がありますので予めご了承ください。

6.申請から事業実施報告までの流れ



● 各種樣式記載例 ●

伊勢市教育委員会後援等名義使用承認申請書

令和3年 7月 1日

（宛先）伊勢市教育委員会教育長 様

申請者 団体名 伊教〇〇〇〇スポーツ
フェスティバル実行委員会
住 所 伊勢市・・・・

代表者名 伊勢 教子

押印不要

電話番号 0596-〇〇-△△〇〇

次の事業について、伊勢市教育委員会の後援等名義の使用承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

事業名	伊教〇〇〇〇スポーツフェスティバル
承認の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 後援 <input type="checkbox"/> 協賛 <input type="checkbox"/> 共催
責任者	伊勢 教子 TEL(〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇)
事務担当者	伊勢 育子 TEL(〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇)
主催者	伊教〇〇〇〇スポーツフェスティバル実行委員会
他の後援・協賛・共催者	〇〇市、〇〇市、〇〇教育委員会
後援等名義使用期間	() 承認日から事業終了日まで (〇) 令和3年9月1日から事業終了日まで
事業内容	※事業の内容を記入してください。
目的	幅広い年齢層の市民が参加し、交流を図りながらスポーツに親しむ場を提供するため。
参加対象 (人数)	幼稚園児から一般 幼稚園児から小学低学年までは保護者同伴
開催日時	令和3年10月2日 午前9時から
場所	開催する場所（施設）名
参加・会費等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無（大人）：中学生以上1人500円（小人）：無料円 ※当てはまる項目が無い場合は、有無をはっきりさせ詳細は「別添資料にて」などの記載をし、資料の添付をお願いします。
備考	※承認基準に沿わない場合については、その理由をこちらの欄に記入してください。

事業に関する広報開始日：チラシ、ポスター等の作成開始日（業社への発注予定日）が決まっている場合選択してください。

事業収支予算書

収入の部

科 目	金 額	説 明
参加費	100,000円	中学生・高校生 150人×500円 大人 50人×500円
実行委員会負担金	200,000円	
計	300,000円	

支出の部

科 目	金 額	説 明
報償費	50,000円	謝礼金、看護師等
消耗品費	30,000円	小道具
印刷製本費	40,000円	フェスティバル募集チラシ等
賃借料等	80,000円	骨密度機器等
保険料	30,000円	来訪者等
食糧費	30,000円	役員等
その他	40,000円	
計	300,000円	

上記のとおり相違ありません。

令和3年7月1日

伊教〇〇〇〇スポーツフェスティバル実行委員会

会計責任者名 伊勢 育子

押印不要

伊勢市教育委員会後援等名義使用承認事業変更報告書

令和3年10月4日

（宛先）伊勢市教育委員会教育長 様

団体名 伊教〇〇〇〇スポーツ
フェスティバル実行委員会
住所 伊勢市・・・・・・・・

代表者名 伊勢 教子

押印不要

電話番号 0596-〇〇-△△〇〇

令和3年7月10日付け3●●第***号で承認を受けた事業の内容等について変更がありましたので、報告いたします。

事業名	伊教〇〇〇〇スポーツフェスティバル
承認の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 後援 ・ <input type="checkbox"/> 協賛 ・ <input type="checkbox"/> 共催
変更事項 ※該当するものに○を付ける	<input type="checkbox"/> 申請内容の変更 <input type="checkbox"/> 事業中止
報告事項 ※理由及び内容について記入	実施日の令和3年10月2日が雨であったため、翌週の10月9日（土曜日）に実施します。

※申請の手引き P.5 「(6) 後援等の承認を受けた後、申請内容に変更が生じた場合及び事業を中止した場合」参照

伊勢市教育委員会後援等事業実施報告書

令和3年 10月11日

（宛先）伊勢市教育委員会教育長 様

主催者 伊教〇〇〇〇スポーツ
フェスティバル実行委員会
住所 伊勢市・・・・・・・・

代表者名 伊勢 教子

押印不要

電話番号 0596-〇〇-△△〇〇

令和3年7月10日付け3●●第***号で承認を受けた事業が終了しましたので、関係書類を添えて次のとおり報告します。

事業名	伊教〇〇〇〇スポーツフェスティバル
実施期日	令和3年10月9日（土曜日）
会場	三重県営サンアリーナ
対象者及び参加人数	小中学、高校生及び一般 （中高生及び一般125人、小学生以下25人、計150人）
事業経過及び結果 （講演の場合は要旨）	市民に親しめるようなイベントを開催し、施設を知っていただくとともにスポーツを楽しんでいただいた。来年はもう少しスポーツの種類を増やし参加者を増やしていきたい。
備考	

事業収支決算書

収入の部

科 目	金 額	説 明
参加費	62,500円	中学生・高校生100人×500円 大人25人×500円
実行委員会負担金	157,500円	
計	220,000円	

支出の部

科 目	金 額	説 明
報償費	45,000円	謝礼金、看護師等
消耗品費	27,800円	小道具
印刷製本費	38,500円	フェスティバル募集チラシ等
賃借料等	78,800円	骨密度機器等
食糧費	25,000円	役員等
繰越金	4,900円	次年度繰越し
計	220,000円	

※ 収入の部の合計と支出の部の合計は、同額としてください。

上記のとおり相違ありません。

令和3年10月11日

伊教〇〇〇〇スポーツフェスティバル実行委員会

会計責任者名

伊勢 育子

押印不要